

# 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標（栄養教諭）

## 成長段階の設定

成長段階については、教員が目指すべきキャリアステージが職層と一致するよう、その職層に応じて身に付けるべき力を示します。

栄養教諭				教育管理職		
成長段階	栄養教諭		主幹教諭（栄養）			
	基礎形成期・伸長期	主任栄養教諭	5年目～			
求められる能力や役割	1年目～	3年目～	5年目～			
求められる能力や役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職への使命感、教育公務員としての自覚を身に付ける。</li> <li>○同僚や若手教員、地区内の食育リーダー等への指導的役割を担う。</li> <li>○学校栄養職員としての知識や経験に基づく実践力を高めつつ、主任教諭等を補佐し、分掌組織の一員として貢献する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校務分掌などにおける学校運営上の重要な役割を担当する。</li> <li>○同僚や若手教員、地区内の栄養教諭及び食育リーダー等への指導的役割を担い、課題に対する解決策等を提案することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校運営組織における中心的な役割を担う。</li> <li>○管理職を補佐し、教員を育成する。</li> </ul>	<b>教育管理職候補者</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○副校長として必要な学校運営ができる力を身に付ける。</li> <li>○自校の課題について、管理職の視点から解決策を立案できる。</li> </ul>		
教員が身に付けるべき力	学習指導力・学校給食の管理に関する力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区における食育推進に取り組み、同僚、食育リーダー、関係機関等と円滑な連携を図ることができる。</li> <li>・学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒理解に基づき、学級担任等と連携を図りながら、食に関する指導を進めるとともに、地区内の食育リーダー等からの相談に的確に応じることができる。</li> <li>・学校給食の意義及び背景を理解し、専門的な知識・技能を活用しながら、学校給食の管理を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知識・技能を活用し、地区における食育推進の意義及び背景を理解した上で、地区内の状況を把握及び管理することができる。</li> <li>・地区内の栄養教諭への助言や支援及び食育リーダー等への支援を行うとともに、課題に対する解決策を提案することができる。</li> <li>・若手教員の指導上の課題を捉え、助言・提案等を行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間授業計画の実施状況を把握し、学年主任や教科主任に指導・助言できる。</li> <li>・学校全体の年間授業計画や授業改善推進プラン、個別指導計画、評価計画等を作成することができる。</li> </ul>	<b>学校マネジメント能力</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>学校経営力</b> ・学校経営方針に基づき、担当した分掌における課題について解決策を提案し、教職員を支援・指導して課題を解決できる。</li> <li><b>外部折衝力</b> ・学校に対する保護者等からの要望や苦情に副校長と共に対応し、解決することができる。</li> <li><b>人材育成力</b> ・学校の課題解決に向けて、研修等について管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。</li> <li><b>教育者としての高い見識</b> ・東京都教育委員会及び所属する区市町村教育委員会の教育目標や教育施策について学び、日頃の教育実践に生かしている。</li> </ul>	<b>求められる能力や役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>学校経営力</b> ・校長の経営方針を踏まえ、学校が組織として機能するよう、全教職員を適材適所に配置して、課題を解決できる。</li> <li><b>外部折衝力</b> ・保護者や地域、関係機関の意見や要望を的確に把握し、外部人材活用や関係諸機関との連携を積極的に進めて、校長の助言を受け、適切に対応できる。</li> <li><b>人材育成力</b> ・校長と共に授業観察等を積極的に行い、全教職員の適性や能力を把握し、個々の職員に合った人材発掘と人材育成ができる。</li> <li><b>教育者としての高い見識</b> ・研修や自己啓発を通して、学校の危機管理、学校マネジメントや経営哲学等を学び、実践することができる。</li> </ul>
	生活指導力・進路指導力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する健康課題について専門知識を有し、個々の状況に応じて、教職員へ周知を図るとともに、的確な対応ができる。</li> <li>・食に関して特別な配慮を必要とする児童・生徒に対し、校内支援体制の充実及び関係機関との連携を図りながら、個別的な指導を行うことができる。</li> <li>・生活指導上の問題について、学級担任や養護教諭等と連携して対応できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員が抱える課題に気づき、解決に向け指導・助言することができる。</li> <li>・児童・生徒に自己有用感をもたせることができる。</li> <li>・自校の課題について、解決策を提案することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の観察や他の教員からの情報収集に基づき、自校の生活指導・進路指導の課題を捉え、管理職と連携して、改善策を提案し、実行することができる。</li> <li>・指導方針や指導方法の徹底に向け主任教諭等への指示や連絡・調整を行うことができる。</li> <li>・児童・生徒の個性や能力を把握し、自己実現に向けた生活指導・進路指導の計画・実施を行うことができる。</li> </ul>		
	外部との連携・折衝力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に応じて保護者や地域、関係機関と協働し、他の教員と連携しながら、課題を解決することができる。</li> <li>・学校からの情報発信や広報、外部からの情報収集を適切に行うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関等に対し学校の考えを明確に示すとともに、情報収集を適切に行うなどして、円滑な関係を築くことができる。</li> <li>・保護者・地域・関係機関と協働し、教育活動をより高いものにできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・地域・関係機関からの苦情や要望に対して、円滑かつ迅速な対応を図ることができる。</li> <li>・外部への情報発信や広報について、管理職と連携して、ねらいに基づいた計画を立て、実施することができる。</li> </ul>		
	学校運営力・組織貢献力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の全体計画の策定など、担当する校務分掌についての企画・立案や改善策を提案できる。</li> <li>・上司や同僚とコミュニケーションを図りながら、円滑に校務を遂行できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹教諭を補佐し、職務を遂行するとともに、担当する校務分掌の職務について、教諭等に指導・助言ができる。</li> <li>・学校の課題を捉え、校長・副校長や主幹教諭に対応策等について提案できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各会議や校務を遂行する場において、校長の経営方針を周知徹底し、学校運営を行うことができる。</li> <li>・校務分掌全体の進行管理や分掌間の調整をするとともに、管理職と十分協議して学校運営をすることができる。</li> </ul>		
	教育課題に関する対応力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題についての理解を深め、主任教諭等を補佐し、分掌組織の一員として、課題解決のために貢献できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題に関する校務分掌での重要な役割を担い、主幹教諭を補佐するとともに、同僚や若手教員に対して適切な助言ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題について高い専門性と優れた指導力を身に付け、学校組織における中心的な役割を担うとともに、管理職を補佐し、教員の対応力向上に関して適切に指導・助言できる。</li> </ul>		

※東京都においては、学校栄養職員として所定の期間を経た者が、栄養教諭の切替選考を受験できる。